

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

2020年4月10日

株式会社ティーファス

株式会社ティーファスでは、4月7日付政府並びに4月10日付愛知県の緊急事態宣言の発令を受けて、4月10日より5月6日までの期間において在宅勤務を導入し、出社する従業員の人数を最小限にさせていただきます。

お急ぎのお問合せなどは、各担当者が携帯電話・メール等にて対応いたします。

お客さまをはじめとする関係者の皆さまには、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

引き続き、お客さま・お取引先さまや従業員の安全確保と感染拡大防止に向けて、必要な対応を実施してまいります。

以上